

受入廃棄物の抜取検査及び中間検査の結果について（平成 28 年度）

当センターでは、搬入される廃棄物が当センターの定める受入基準（判定基準）に適合しているかを確認するため、必要に応じ、受け入れた廃棄物を採取し、分析する「抜取検査」を実施しています。

また、平成 27 年度より、一般廃棄物焼却施設のばいじん処理物を対象に、毎年の契約更新時の分析結果の報告に加え、年度途中で排出事業者自らが実施する年 3 回の検査結果の報告を求め、受入基準の遵守状況を確認する「中間検査」を実施しています。

(1) 検査結果

平成 28 年度に実施した抜取検査及び中間検査の実施状況とその結果については、以下のとおりです。

① 抜取検査

<重金属等>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
検査数（件）	11	64	87	70	57	70	56	46	23	36	35	0	555
基準超過（件）※	0	1	0	1	2	2	0	0	1	0	2	0	9

<ダイオキシン類>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
検査数（件）	6	19	18	12	11	8	11	5	3	3	5	0	101
基準超過（件）※	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2

※基準超過件数は検査結果が判明した日付で集計

② 中間検査

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
結果報告（件）	2	25	47	22	30	31	20	40	28	17	13	0	275
基準超過（件）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(2) 判定基準超過事案について

抜取検査及び中間検査の結果、判定基準を超過した事案は以下のとおりです。基準超過が判明した場合には、速やかに搬入停止の措置を講じ、基準超過が判明した廃棄物の持ち帰りを徹底することで適正な廃棄物の受入に努めています。また、排出事業者による改善が確認された事案については速やかに搬入を再開しています。

① 抜取検査による超過事案

事業所	廃棄物の種類	超過項目 分析結果（基準値）	採取日	改善報告書 受理日
			搬入停止日	搬入再開日
1 民間業者 A 社	ばいじん	ダイオキシン類	H28.05.12	H28.10.05
		19ng-TEQ/g (3ng-TEQ/g)	H28.05.26	(搬入なし)
2 栗東市環境センター	ばいじん処理物	鉛又はその化合物	H28.05.18	H28.07.14
		0.87 mg/L (0.3mg/L)	H28.05.31	H28.07.29
3 民間業者 B 社	陸上残土 B	ヒ素又はその化合物	H28.07.05	H28.07.28
		0.013mg/L (0.01mg/L)	H28.07.15	(搬入なし)
4 民間業者 C 社	ばいじん	鉛又はその化合物	H28.08.18	H29.01.17
		0.39 mg/L (0.3mg/L)	H28.08.31	H29.01.31
5 野洲クリーンセンター	ばいじん処理物	水銀又はその化合物	H28.08.17	H28.11.10
		0.0059 mg/L (0.005mg/L)	H28.08.31	H28.11.28
6 葛城市新庄クリーンセンター	ばいじん処理物	ヒ素又はその化合物	H28.09.05	H28.10.17
		0.75 mg/L (0.3mg/L)	H28.09.15	H28.10.25
7 クリーンセンター広陵	ばいじん処理物	ダイオキシン類	H28.09.05	改善措置取組中
		3.9ng-TEQ/g (3ng-TEQ/g)	H28.09.26	
8 城陽市上下水道部第 3 浄水場	上水汚泥	シアン化合物	H28.09.09	H29.03.15
		1.5mg/L (1mg/L)	H28.09.28	H29.03.24
9 西宮市西部総合処理センター	ばいじん処理物	鉛又はその化合物	H28.12.01	H29.01.20
		0.53mg/L (0.3mg/L)	H28.12.20	H29.01.31

10	民間業者D社	陸上残土B	六価クロム又はその化合物	H29.02.08	改善措置取組中
			0.07mg/L (0.05mg/L)	H29.02.20	
11	民間業者E社	鉱さい	鉛又はその化合物	H29.02.07	改善措置取組中
			0.31mg/L (0.3mg/L)	H29.02.20	

② 中間検査による超過事案

	事業所	廃棄物の種類	超過項目 分析結果(基準値)	採取日	改善報告書 受理日
				搬入停止日	搬入再開日
1	大阪市・八尾市・松原市 環境施設組合 八尾工場	ばいじん処理物	鉛又はその化合物 0.32 mg/L (0.3mg/L)	H28.07.13	H28.09.08
				H28.08.03	H28.09.16

※当センターでは各処分場において、内水、放流水及び周辺海域の水質調査等を定期的を実施し、基準の遵守状況を確認することで、環境保全面で問題がないことを確認しています。

当センターが公表している放流水や周辺海域の水質調査結果は以下のとおりです。

< 水質調査結果：<http://www.osakawan-center.or.jp/index.php/business-summary/maintenance-information> >

本件に関するお問い合わせは本社業務課 (TEL : 06-6204-1722) まで